

# 帝国日本と国内植民地

## ——「内国植民地論争」の遺産——

今西 一

### はじめに

私は、まず「グローバリゼーションと植民地主義」に関する、立命館大学の貴重なシンポジウムに呼んでいただいたことに感謝しています。私の理解では、近年の韓国の植民地研究では、「植民地近代化」論と、それを批判する議論は盛んです。また現在の韓国経済の発展の起点を、戦前の植民地期に求めるか、戦後の朝鮮戦争・ベトナム戦争に求めるか、といった議論はありますが、戦前の植民地支配の「遺産」が、現在の韓国社会にどのような影を落としたのかという議論は、まだ本格的になされていない、と認識しています<sup>1)</sup>。一方社会主義から開発独裁に転換した中国の経済発展を、手放しで高く評価する安秉直氏らの議論（「キャッチアップ過程としての韓国経済成長史」、『歴史学研究』第802号、2005年）がありますが、私には中国国内では「新左派」と呼ばれている、汪暉氏らの勇氣ある一党独裁、共産党官僚政治の腐敗批判の方が、はるかに説得力があります（村田雄二郎他訳『思想空間としての現代中国』岩波書店、2006年）。

さて私は現在、日本の「国内植民地」<sup>2)</sup>である北海道に居住しています。夕張など地方都市の破産、地域医療の解体、大学の倒産など、日々「新自由主義経済」政策の矛盾、極端な札幌一極集中などの「ポスト・コロニアリズム」状況に直面しています。私はまだ、北海道史を本格的には勉強していませんが、このような状況を、北海道史の研究者は、どう考えているのでしょうか。現在の北海道の状況を考えるためにも、「植民地主義」や「国内植民地」論は、非常に魅力的な議論だと考えています。

私が側面から見ても、いわゆる「北海道史」には、三つほどの問題点があります。ひとつは、先住民である「アイヌ」と呼ばれる人びとと、「開拓史」という「本州」（北海道史では、四国・九州をいれるために「本土」「内地」といいます）から移民してきた人びとの歴史が断絶していることです。そして第二に、いわゆる「日本史」と北海道・樺太や沖縄・奄美などの歴史研究との断絶があります。これは「日本史」が一国の「国民史」として語られてきたという問題でもあり、台湾・樺太・朝鮮・中国・香港・東南アジアといった、かつて日本が植民地とした国々の歴史とも「日本史」は断絶しています。そして、三つ目には、北海道では「前近代」といわれる伝統社会の研究に比べて、近現代史の研究が著しく弱いという問題があります。

しかし、これらの傾向は、名前だけをあげますが、小川正人、山田伸一、麓慎一、竹野学、塩出浩之氏らといった<sup>3)</sup>、30～40代の新しい研究者らがでてきて、急速に克服されようとしています。むしろ札幌大学などの私立大学では、アイヌ問題を授業で取り上げる所もありますが、北海道大学などの元国立大学（現独立行政法人）では、アイヌ史や北海道史の講座もありませ

ん。もちろん専任の教員もいません（今年の4月から、アイヌ・先住民研究センターが作られました）。私の所属する小樽商科大学でも、やっと数年前からアイヌ問題の講義を、非常勤の先生にお願いするようになりました。なぜアイヌ問題は、そこまで大学でタブー視されているのか、というところからお話します。

## 1. アイヌと「日本人」研究者の対立

私が、小樽商科大学に赴任した15年ほど前でも、アイヌ研究は、うかつに手をだせない雰囲気がありました。なぜかといえば、アイヌの人びとは、シャモ（和人）の研究者に強い不信感をもっているからです。実にアイヌとシャモの間には、研究面だけでも深い対立がありました。

ひとつは、戦前から戦後にかけて、北大医学部教授の児玉作左衛門氏が、北海道各地のアイヌの墓を手当たり次第に掘り起こし、1004体の人骨と副葬品を北大に持ち帰り、副葬品は「児玉コレクション」として、1万点以上が函館博物館に、そして935点が白老民族博物館に寄贈されました。児玉氏は、アイヌの人びとに常々「墓を掘るのは国のためであり、アイヌが日本人だということを裏づけるためだ」と言って、返還を約束して人骨を持ち去ったそうです<sup>4)</sup>。この人骨は、1982年8月、北海道ウタリ（同胞）協会の返還要求で、返還希望地域に人骨を戻し、残りは北大校内に納骨堂を建てて供養しました。ところが、この納骨堂の文部省向けの正式名称が、「北海道大学医学部標本保存庫」といいます（現代企画室編集部編『アイヌ肖像権裁判・全記録』現代企画室、1988年）。これは「政教分離」のために、しかたなく名づけたと言っているらしいですが、それなら国立大学の小樽商科大学で戦没学生の慰霊碑を建て、毎年慰霊祭を行っているのが、「政教分離」に違反していないのでしょうか。

児玉氏の前にも、幕末にはアイヌ墓地のイギリス人盗掘事件がありますし、1888年から89年にかけて、東京帝国大学の解剖学教授小金井良精氏が北海道を調査して、160余のアイヌの人骨を持って帰ったのは有名です（図1参照）。しかし、児玉氏の調査は、日本学術振興会が民族衛生学会の主導のもとにすすめた国家的事業であり、藤野豊氏も指摘しているように（同『日本ファシズムと優生思想』かもがわ出版、1998年）、「そこで実行されたアイヌ研究もまた優生学思想の支配下にあったことを意味」します（植村哲也前掲論文「児玉作左衛門のアイヌ頭骨発掘（1）」、10頁）。



図1 アイヌの頭蓋骨と小金井良精  
出典：『読売新聞』1935年1月20日夕刊。

北大というのは「植民地大学」であっただけに、実に人骨のよくてくる所です。1995年7月26日にも、文学部古河講堂の1階から、ダンボールに入れられていた6体の頭骨が発見されました。これには「オロッコ」（ウィルタ）が3体、「日本男子」が2体、「韓国東学党 首魁者しゅけいの首級なりと云う」と書かれたものが1体でています。ウィルタというのも北方民族ですが、韓国の甲午農民戦争のリーダーの頭骨まで出てきて、韓国のMBC放送では特集番組が組まれました（「あなた様はどなた様でございますか」、1996年8月15日放送）。北大では文学部の井上勝生氏らが中心になって、『古河講堂「旧標本庫」人骨問題報告書』（1997年）という、北大の戦前の植民学を批判した優れた報告書を作成しています。井上氏の主張の一部は、東学農民革命記念事業会編『甲午農民戦争の東アジアの意味』（書景文化社、2002年）でハングルに訳されています。また、同「札幌農学校と植民学の誕生」（酒井哲哉編『岩波講座「帝国」日本の学知』第1巻、岩波書店、2006年）などでも展開されています。しかしこの報告書で、人骨の入手に新渡戸稲造が関与していたと書いただけで、早速、北大の三島徳造氏の「北大人骨放置問題 新渡戸稲造関与説を批判する」（『新渡戸稲造研究』第7号、1998年）という反論がでるほど、新渡戸ファンは根強く存在しています。最近では、新渡戸の『武士道』の翻訳が何冊かでて、なぜか「武士道」ブームが新たに起こっています。

戦後、アイヌの研究者たちが、日本人研究者に大きな不信をもった最初の事件は、1953年8月24日に北海道大学医学部で行われた、「第8回日本人類学会・日本民族学協会連合大会」です。同会の席上で、河野広道氏の「アイヌ民族人喰い説」への疑問が、アイヌ活動家の平野幸雄氏から出されながら、座長の岡正雄氏によって、討論が打ち切られました。河野氏は、「貝塚人骨の謎とアイヌのイオマンテ」（『人類学雑誌』1935年4月）という論文のなかで、十勝アイヌの人喰いの習慣について書いています。そして、この論文の註のなかで、この話は若き日の北海道史研究者高倉新一郎氏から聞いたとしています。「日本人」研究者は、平野質問を同じアイヌ出身の言語学者知里真志保氏がさせた、と考えていたようです（藤本英夫『知里真志保の生涯』新潮社、1982年）。この事件は、武田泰淳氏の小説『ひかりごけ』や『森と湖のまつり』のなかでも描写されています。

この問題は現在も続いており、最も権威のある平凡社の『世界大百科事典 1』（1972年）でも、「アイヌ」の項目（名取竹光氏執筆）には、「十勝アイヌはもっとも後年まで、人肉を食べたと伝えられているが明らかでない」（32頁）と書かれています。この記述は、同社の『大百科事典』（1984年）にも、そのまま踏襲されています。さすがに近年、北海道ウタリ協会の抗議もあって、書き替えの作業をしていると聞いています（今年、別刷で補正が出され、目下、『百科事典』の全面改訂中です）。このように日本人研究者が、アイヌを「人喰い民族」として描くこと自体、アイヌ研究の「知的枠組みとして」、「植民地主義的な解釈者と情報提供者という二項対立的な枠組みが解消できなかった」ことを物語っています（磯前順一他編『宗教を語りなおす』みすず書房、2006年）。

戦後、アイヌへの差別事件は次々に起きていますが、1977年7月10日の「北大の「アイヌ差別講義」問題」、「機動隊出動、3学生逮捕」（新聞各紙）や1985年からの「アイヌ肖像裁判」などが有名です。前者は、北大経済学部教授の林善茂氏が、「北海道経済史」の講義のなかで行った、「和人が渡って来た時に、アイヌの娘と婚姻があった。先進民族にあこがれるのは、（戦後

の) 占領軍時代のパンパン(売春婦)と同じである」等々といった、アイヌ差別、女性差別発言に抗議した学生を、大学当局が逮捕させた事件であります。その後、「和解」ということで終結しています(結城庄司『遺稿 チャランケ』草風館, 1997年)。

後者の「アイヌ肖像権裁判」は、「北海道100年」の記念事業として出版された『アイヌ民族誌』(第一法規出版, 1969年)のなかで、更科源蔵氏が、チカップ(内藤)美恵子氏に無断で同氏の写真を使ったとして、肖像権の侵害で訴えられた事件ですが、この本自体の差別性も鋭く追求されています。毛深いアイヌや、入れ墨の写真が使われ、児玉・高倉・林氏らの記述は、いくら戦前の研究をベースにしているとはいっても、「滅びゆく民族」「未開・劣等な文化」といった、戦前の植民地主義の延長にある同化主義によって貫かれています。是非、この裁判の記録である、『アイヌ肖像権裁判・全記録』を読んでください。高倉氏らの北海道史研究の問題点がよくわかります。

## 2. 北海道史の問題点—「内国植民地」論を中心に

戦前の北海道研究では、むしろ「内国植民地」というのは、普通に使われています。植民学として北海道研究が始められたからです。戦前の日本の植民学は、札幌農学校で始められています。1890年、日本最初の植民学の講義を、佐藤昌介教授が始めています。その後、東北帝国大学に改組された1907年に「農政学殖民学講座」という講座が開設されますが、これが日本で最初の植民学講座です。

佐藤氏の弟子は高岡熊雄氏という農政学者で、その弟子が<sup>とんでんへい</sup>屯田兵研究で有名な上原轍三郎氏と高倉新一郎氏です。高倉氏は、東京帝国大学時代の新渡戸稲造氏の弟子である矢内原忠雄氏の影響も受けています。高倉氏については、私は『国民国家とマイノリティ』(日本経済評論社, 2000年)という本の第6章で紹介しています。高倉氏は、日本の部落史の創始者のひとりである喜田貞吉氏の「アイヌ」論の影響も受けています。喜田氏は、近年高い評価を受けていますが、彼は徹底的な同化論者で、「日韓同祖論」の提唱者のひとりでもあります。

高倉氏は、1902年の生まれですが、北海道帝国大学の学生時代、図書館の職員であった朝倉菊雄(作家島木健作)氏らと『資本論』の読書会を組織して逮捕されますが、不起訴になっています。これを「北大社研事件」といいます。若い日の高倉氏は、マルクス主義の影響を強く受けています。しかし、氏の代表作『アイヌ政策史』(日本評論社, 1942年)は、まず序章で、「原住民政策は、植民地における土地政策とならんで、植民政策の最も重大な部門を占める」として、この研究が植民学の立場から行われることを明言しています。そこでフランスの経済学者ルロア・ボリユー(Leroy-Beaulieu, Paul, 1843-1916)氏<sup>5)</sup>らの植民地論を借りて、①土人植民地=商業植民地=非同化政策、②混合植民地=搾取植民地=同化時代、③移住植民地=居住植民地=社会政策時代の三段階に区分して、北海道史に適応します。

高倉氏は、1514年から1789年の松前藩が支配していた時代は、「商業植民地」として、アイヌの自治は守られていた、とします。ところが1789年のクナシリ・メナシ地方のアイヌ反乱によって、江戸幕府の直轄地になり、漁業の場所請負<sup>ぼしょうけおいせいど</sup>制度が確立して、「搾取植民地時代」に入ります。そして、松前、幕府と統治が変わりますが、1868年の明治維新によって、「搾取もしくは

投資植民地より移住植民地」に転換したとしています。高倉氏は、1869年の「場所請負制度」の廃止を、「アイヌの奴隷解放」と言います。

しかし、田島佳也氏（「場所請負制後期のアイヌの漁業とその特質」、田中健夫編『前近代の日本と東アジア』吉川弘文館、1995年）や岩崎奈緒子氏（「蝦夷地場所請負制研究の新たな展開のために」、北海道・東北史研究会編『場所請負制とアイヌ』北海道出版企画センター、1998年）、谷本晃久氏（「アイヌの「自分稼」、菊池勇夫編『日本の時代史19、蝦夷島と北方世界』吉川弘文館、2003年）らによって、場所請負制下のアイヌが、自分たちの生産の手段をもち、独自の漁業を行っている事例などが紹介されています。場所請負制を「奴隷制」としていたイメージは、大きく変貌しています。それどころか、近代化の過程で、明治政府はアイヌに農業を奨励し、入れ墨・耳飾りなどの固有の旧慣を禁止し、姓名改変を強制するなど、アイヌの「国民化」＝「同化」政策を実施しています。

なぜアイヌの「国民化」を急がなければならなかったのでしょうか。北海道は、松前藩の支配領域を除いては、近世では「蝦夷地」であり、「異域」でありました。それを近代国民国家では、北海道を創設し、アイヌを国内に編成して、戸籍に編入します。またロシアとの間で国境を確定するために、1875年の樺太千島交換条約では、樺太アイヌを札幌に近いツイシカリに集団移住させます。そして翌年に、全員を強制移住させますが、85年、コレラと天然痘が発生して、移住者の約半数385人が死亡してしまいます（海保洋子『近代北方史』三一書房、1992年）。

また従来、夷人、蝦夷、土人などと呼ばれていたアイヌは、1856年（安政3）からは土人と呼ばれるようになります。これは、外圧を契機とする蝦夷地の直轄化と結びついています。19世紀に外国船の来航が激しくなってくると、「攘夷」主義が台頭し、外国人を「夷人」と呼ぶようになってきます。しかし、アイヌを「内国民」化させようとして、「土人」という言葉を使ったと言われます。そして、1876年頃の公用文書から「旧土人」という呼称が使われ、1899年の「北海道旧土人保護法」から「土人学校」などのように「アイヌをさす法律用語・行政用語として定着し」ます。菊池勇夫氏の言うように、その後「内地における地域住民といった意では「土人」はほとんど使用されなくな」りますが、植民地の拡大によって「台湾・朝鮮など植民地の土着住民（民族集団）はおしなべて「土人」と呼ばれ、その民族性を野蛮なものとして否定」されるのです（「外圧と同化」、海保嶺夫編『北海道の研究 第4巻』）。近代では、「蝦夷」という伝統的な華夷秩序による差別観が、「旧土人」という文明化の論理による差別観に転換していきます。

そればかりか1872年の「北海道土地売貸規則」「北海道地所規則」や、75年の「山林荒蕪<sup>こうぶち</sup>地払下規則」などの一連の土地私有化政策によって、それまでアイヌの狩猟採集圏であった山林原野を官有地に編入し、新しい領土・資源は新規の内地からの入植者や開拓地主たちに払い下げられました。75年から76年には、アイヌの伝統的な狩猟・漁撈の手段であった毒矢（アマツボ）やテス網の使用が禁止され、アイヌの生活はますます困窮しています。

狩猟・漁撈の場であった山野河梅から排除されたアイヌに、82年からは「旧土人」救済として勸農を実施しますが、失敗します。逆に殖民地区画のなかで「旧土人保護地」として1戸5ヘクタールが与えられますが、これこそが5ヘクタールに限定して、アイヌの土地を取り上げ

る政策でした。それを完成させるのが、99年の「北海道旧土人保護法」です。高岡氏も関与して作られた、この「北海道旧土人保護法」を、弟子の高倉氏は、「即ち経済的には一連の無能力者として是（アイヌ—引用者）を保護する一方、教育に依る同化を強行して完全なる国民に仕立てようと努めたのであります」と、絶賛しています。土地も海も川も奪っておいて、保護し同化する「シャモ」と、保護され同化される「アイヌ」という位置を決定的にします。

高倉たちの「内国植民地」論と違って、これを批判的に論じた人物に、やはり北海道出身の「講座派」マルクス主義者野呂栄太郎氏がいます。野呂氏は、1927年に書いた『日本資本主義発達史』（岩波文庫、1952年）のなかで、「農村を去った農民は、あるいは都市の近代的工業やマニュファクチュアの職場や商館へ、あるいは鉱山や鉄道工事場や土木工事場へ、あるいはまた北海道の資本家的農場や漁場へと流れ込み、近代プロレタリアまたは準プロレタリアと化して、我が資本主義の急激なる発達を可能にしたのである」として、1886年から89年まで全国平均の5倍も人口増加する北海道を「植民地」として捉えています。平野義太郎氏も、『日本資本主義社会の機構』（岩波書店、1934年）のなかで、この野呂氏の見解を支持しています。明治の松方正義蔵相のデフレ政策が、国内植民地への移民を促進したという野呂氏の見解は今日でも卓見だと思えます。

また野呂氏は、「北海道における例外」として、「その処では、資本家的小作農業者の萌芽的発達を見る」が、日本農業全体は「未だ封建的小生産様式の下に」おかれていた、としています（前掲書）。戦後の「辺境」論争では、野呂氏が指摘した北海道の例外性よりも、この「封建的」側面が強調されるようになります。

### 3. 「辺境・内国植民地」論争

戦後も、高倉氏らの議論は、「外地」の植民地を失った日本は、国内植民地としての北海道に注目し、北海道開拓論が活発に議論されます。北海道は戦前の「植民学」が、アイヌ問題をはじめ最も生き残った地域になります。一方、マルクス経済学者の間では、「辺境」論が議論され、北海道は「辺境」か国内植民地か、という議論がなされています<sup>61</sup>。

レーニンの『ロシアにおける資本主義の発展』や『農業綱領』が翻訳されると、アメリカ型とプロシャ型の「二つの道」論や「辺境」論が、活発に議論されるようになります。かなりマルクス主義の訓詁学的な議論が中心なので、今ふりかえる価値があるのか、という疑問もありますが、簡単に紹介します。

まず齊藤仁氏が、戦後の「二つの道」論争に参加し、『旧北海道拓殖銀行論』（農業総合研究所、1957年）のなかで、日本の「資本主義の発展は、この地方（北海道—引用者）への移住を累増させ、未墾地の農用地化、未占有地の私有地化を進行させつつ、他方でアイヌ種族を主たる部分とするおくれた原住種族の国民経済へのとりこみを完了させる。ひとことでいえば、辺境地方の内国植民地としての発展が進行する」（11頁）としています。

そして、農業移住人口と耕地面積の拡大を指標にして、市場条件＝景気循環によって、北海道地主の生産機能が衰退する、戦時体制をもって「内国植民地」の喪失とします。しかし、齊藤氏も認めているように、戦後の北海道は、戦前を越える耕地面積の拡大を1990年代に実現す

るわけで、それほど簡単に植民地性の喪失が言えるのか、という疑問があります。

これに対して湯沢誠氏は、アメリカを典型とする「一般的、古典的な意味の辺境」と「特殊な偏奇をもつ場合の、カッコ付きの辺境」という「二重の辺境論」を展開します。氏の場合は、北海道の特殊な「辺境」性は、「開拓期」に限定され、明治末からの中央財閥の侵出によって、「希薄化」されていくとされます（「序章 問題と方法」、伊藤俊夫編『北海道における資本と農業』農業総合研究所、1958年）。

湯沢氏の議論を引き継いだのが、保志恂氏の「後進国的辺境」論です（「第一次大戦後の拓殖農業情勢（上）（中）」『北海道農業研究』第15、16号、1959年）。氏は、世界資本主義を封建制の存廃、ブルジョア民主主義革命の達成によって先進資本主義と後進資本主義とに区分し、後進資本主義にあって、中央部の遅れた半封建的な生産関係の移植によって成立した辺境部を、「後進国的辺境」（ロシア、プロシヤ）と呼び、それに北海道が当てはまるというのです。

この議論を非歴史的だとして批判したのが歴史家の永井秀夫氏であり、氏は北海道を農耕植民地、「後進国的辺境」として捉えることを批判しています（「北海道と辺境」『北大史学』第1号、1966年）。しかし、晩年の永井氏は、田中彰氏らの「内国植民地」論を受け入れて、北海道と沖縄との比較、アジアの植民地との比較を提唱しています（「辺境の位置づけについて」『北海学園大学 人文論集』第6号、1996年）。

田中修氏もまた、『日本資本主義と北海道』（北海道大学図書刊行会、1986年）の第1章（1967年発表）のなかで、「自由な植民地」概念を、「自由な土地—自由な移民—自由主義段階」と、「三重の意味で自由な植民地」と規定しています（40—41頁）。そして、北海道の工業化の問題を明らかにします。しかし、この50—60年代の論争は、幾つかの実証的な成果を生んでいますが、時代的な制約もあって、やはりマルクスやレーニンの概念をどう理解するかという極めて訓詁学的な議論に終始しています。農業経済学者が中心であったこともあって、「植民地主義」を、あまりにも経済主義的な規定から捉えすぎています。アイヌ史や女性史の視点を欠くものでした。そこには、近代主義的、進化主義的な論調が強かったことは否めません。

これに対しては、既に1970年代に海保嶺夫氏が批判しているように、辺境論における民衆史視点の弱さ、アイヌ民族問題との接点の弱さ、アジア植民地支配の「プロトタイプ」としての北海道開拓という視点の弱さなどの問題があります（「北海道の「開拓」と経営」、岩波講座『日本歴史』第16巻、1976年）。ただ、海保氏の場合でも、1900年代になると「北海道の「内地」化＝辺境的性格の希薄化」（204頁）が言われています。

ただ、山田定市氏は「北海道を“未開地”ないし“自由な処女地”と規定することは、その経済的本質を明らかにするうえでは妥当であるが、それはあくまで資本主義にとっての「未開地」であり、移住・開拓者にとっての「未開地」「自由な土地」であって先住民族の立場はこの限りでは反映していない」と批判します。そして、「民族にかかわるいま一つの問題は、北海道の開発が、日本資本主義の植民地支配のもとで、朝鮮人、中国人の強制連行、強制労働に負うところが大きかった、という事実です」とも指摘しています（「北海道の主体形成」、『日本の科学者』1989年、11月号、22—23頁）。

歴史研究のなかでは、田中彰氏や、桑原真人氏は、「講座派」マルクス主義の「国内植民」論を受け継いでいます。田中氏は、『明治維新』（小学館、1976年）のなかで、北海道の開拓政策

が、1869年の開拓使の設置のなかで、72年から10年間で、1000万円の費用を北海道に投入した（従来<sup>7</sup>の5倍）ことなどをもって、「旧慣温存」を強いられ、年間20万円を国庫に収奪された沖縄を収奪型として、北海道の投資型とを対比して二つの「内国植民地」論を展開しました<sup>7</sup>。そして桑原氏は、『近代北海道史研究序説』（北海道大学図書出版会、1982年）のなかで「内国植民地論」を展開しています。

#### 4. 今後の課題

時間がありませんので、問題点を挙げておきます。ひとつは、本土の地方行政や教育の整備に対して、北海道・沖縄が遅れるといった、タイム・ラグをどう考えるのかという問題です。これを差別として議会開設の請願運動などが起こりますが、これらの運動が本土の帝国憲法体制に組み込まれていく側面を見ることも重要でしょう。

第二に北海道移民の問題です。これも地理学の平井松午氏らの研究（『近代北海道の開発と移民の送出構造』札幌大学経済学部、2006年他）がでてきて、近年、最も注目を集めている分野です。しかし、北海道は移民型の植民地ですが、沖縄が台湾植民地化への出撃基地であったように、1905年以降は樺太・満州への重要な移出基地にもなっていくのです。表1を見ればわかるように、大正期の初めから2万人前後の流出人口があり、流出人口が流入人口の50%を超えることがある。樺太航路の中継地である小樽が、1920年代の北海道で最もモダンな都市に発展するのも、日本が樺太を占有し植民地帝国として発展していくからです。東南アジア史の一環として沖縄という視点からの沖縄研究が進んでいるのに比べて、北東アジア史の一環としての北海道史という問題は著しく遅れています。ロシア、中国、韓国の研究者との共同研究が必要だと思えます。

最後に、朝鮮・中国人などの強制連行の問題です。もともと北海道には、在住朝鮮人の数は多いとはいえ、1938年で1万2000人程度ですから、全国の1.5%に過ぎません。同年の在住朝鮮人80万人の50%が京阪神に住んでいました。ところが39年から国家総動員法に基づく労働動員計画が作られ、114万人の動員計画のなかで、8万5000人の在住朝鮮人が組み込まれます。その後、アジア太平洋戦争の終わる約6年間で朝鮮から日本に送りこまれた労働者は70万人程度と推定されます。その内北海道に連行された労働者は14～15万人で、この全国比20%という数字は、福岡県とならで群をぬいています（朝鮮人強制連行実態調査報告書編集委員会編『北海道と朝鮮人労働者—朝鮮人強制連行実態調査報告者—』北海道大学生協同組合、1999年）。

業種は炭坑が圧倒的に多いのですが、この在住朝鮮人たちの実態は、ほとんど明らかにされていません。協和会の幹部や土建下請け経営者、土工部屋幹部や土工夫、朝鮮料理屋・バーやそこに働く女性たち、民族運動や労働運動の実態、集団移住者や呼び寄せ家族など、わからないことだらけです。北海道では、15万人ほどいた在住朝鮮人は、戦後直後の労働運動に重要な役割を果たしてからは、ほとんど出て行きました。本土のようにコリアン・タウンを作っていません。しかし、当時の新聞や行政資料を使えばかなり明らかになると思えます。「国内植民地」北海道の実態をつかむためには、強制連行の問題は、不可欠だと考えています。

もちろんこの他に、中国人や白人の捕虜も働かせています。1942年に東条英機内閣が閣議決

帝国日本と国内植民地（今西）

表1 北海道の流入・流出人口および移動純量

年次	流入人口	流出人口	移動純量	年平均 流入人口	年平均 流出人口	年平均 移動純量
明治2年 (1869)	1,972 <sup>1)</sup>	.. <sup>1) 2)</sup>	..			
3 (1870)	3,685	..	..	} <sup>7)</sup> 7,875.0 <sup>8)</sup> (39,375)	} ..	} ..
4 (1871)	8,598	..	..			
5 (1872)	13,784	..	..			
6 (1873)	11,353	..	..			
7 (1874)	1,955	..	..			
8 (1875)	4,656	..	..			
9 (1876)	3,833	..	..			
10 (1877)	2,577	..	..	} 3,916.0 (19,580)	} ..	} ..
11 (1878)	4,480	..	..			
12 (1879)	4,034	..	..			
13 (1880)	3,604	..	..			
14 (1881)	8,700	..	..	} 4,951.8 (24,759)	} ..	} ..
15 (1882)	5,539 <sup>3)</sup>	..	..			
16 (1883)	2,260	..	..			
17 (1884)	4,656	444	4,212			
18 (1885)	10,359	826	9,533			
19 (1886)	9,609	747	8,862	} 10,142.0 (50,710)	} 809.4 (4,047)	} 9,766.4 (48,832)
20 (1887)	9,038	877	8,161			
21 (1888)	8,586	822	7,764			
22 (1889)	13,118	775	12,343			
23 (1890)	15,393	881	14,512			
24 (1891)	15,738	782	14,956	} 35,629.0 (178,145)	} 4,514.6 (22,573)	} 30,680.6 (153,403)
25 (1892)	42,708	5,547	37,161			
26 (1893)	49,047	7,772	41,275			
27 (1894)	55,259	7,591	47,668			
28 (1895)	59,671	8,630	51,041			
29 (1896)	50,396	9,589	40,807	} 56,688.0 (283,440)	} 9,917.8 (49,589)	} 46,770.2 (233,851)
30 (1897)	64,350	11,619	52,731			
31 (1898)	63,629	11,381	52,248			
32 (1899)	45,394	8,370	37,024			
33 (1900)	48,118	7,847	40,271			
34 (1901)	50,105	9,678	40,427	} 47,335.4 (236,677)	} 9,055.0 (45,275)	} 38,260.4 (191,402)
35 (1902)	43,401	9,985	33,416			
36 (1903)	44,942	8,738	36,204			
37 (1904)	50,111	9,027	41,084			
38 (1905)	58,224	10,395	47,829			
39 (1906)	66,793	10,092	56,701	} 69,836.0 (349,180)	} 12,664.2 (63,321)	} 57,171.8 (285,859)
40 (1907)	79,737	13,457	66,280			
41 (1908)	80,578	15,578	65,000			
42 (1909)	63,848	13,799	50,049			
43 (1910)	58,905	13,925	44,980			
44 (1911)	61,577	13,723	47,854	} 62,062.8 (310,314)	} 15,598.6 (77,993)	} 46,464.2 (232,321)
大正元年 (1912)	61,156	13,963	47,193			
2 (1913)	66,163	16,837	49,326			
3 (1914)	62,513	19,545	42,968			
4 (1915)	85,841	21,985	63,856			
5 (1916)	70,785	18,610	52,175	} 81,514.8 (407,574)	} 19,592.6 (97,963)	} 61,922.2 (309,611)
6 (1917)	75,558	18,480	57,078			
7 (1918)	83,925	17,433	66,492			
8 (1919)	91,465	21,455	70,010			
9 (1920)	80,536	23,543	56,993			
10 (1921)	67,974	24,379	43,595	} 64,688.0 (323,440)	} 29,239.4 (146,197)	} 35,448.6 (177,243)
11 (1922)	60,412	26,560	33,852			
12 (1923)	58,203	27,869	30,334			
13 (1924)	56,315	43,846	12,469			
14 (1925)	60,104	33,457	26,647			
15 (1926) <sup>4)</sup>	20,452	8,586	11,866	} <sup>9)</sup> 58,506.7 (307,160)	} 29,438.1 (154,550)	} 29,068.6 (152,610)
昭和元年 (1926) <sup>5)</sup>	56,312	28,489	27,823			
2 (1927) <sup>6)</sup>	57,890	28,745	29,145			
3 (1928)	53,931	28,054	25,877			
4 (1929)	58,471	27,219	31,252			
5 (1930)	60,126	26,235	33,891	} <sup>10)</sup> 53,835.2 (269,176)	} 26,087.4 (130,437)	} 27,747.8 (138,739)
6 (1931)	55,630	27,722	27,908			
7 (1932)	49,903	24,093	25,810			
8 (1933)	48,424	24,898	23,526			
9 (1934)	55,093	27,489	27,604			
10 (1935)	51,984	29,045	22,939	}	}	}
11 (1936)	48,519	28,675	19,844			

- (注) 1) この表の中には、屯田兵と許可移民の人口は含まれない。  
 2) 明治2年から同16年までの往住人口は得られなかった。  
 3) 統計院編「帝国統計年鑑」第3巻によれば5,111となっているが、同番第4巻以後は5,539となっている。  
 4) 大正15年(1926年)1月から3月までの期間。  
 5) 昭和元年(1926年)4月から昭和2年(1927年)3月までの期間(年度)。  
 6) 昭和2年以後はすべて年ではなく年度である。  
 7) 移住人口、往住人口、移動純量より算出した各人口の1年間あたりの平均値。  
 8) ( )内の値は各期間内の合計値。  
 9) 昭和元年～同5年の期間は5.25年とした。  
 10) 昭和6年～同10年の期間は5.0年である。  
 (出典) 日本大学人口問題研究所「北海道移民と開発に関する研究報告書」(1980年)より。  
 (桑原真人氏のご教示による)。

定を行った、「華人労働者ヲ内地ニ移入」させるための「捕虜」狩り（俗に「免狩り戦法」と言われています）で、強行連行された中国人は、4万1317人でしたが、日本での就労者数は、3万8123人でした。3194人が、途中で死亡していますが、これは餓死や虐待などによるものだとされています。

このようにして強制連行した中国人を雇用した日本の雇用主は、全国で35社、配置事業所数は135カ所です。事業別では鉱業（主に石炭）が圧倒的で、42事業場、1万7432人ですが、土木建築業、港湾荷役業、造船業などがあります。ここでも北海道が、19社、58事業所（全国最多）、就労者数1万9631人と、強制連行された中国人の約半数を占めています（長利一「中国人強制連行・強制労働」、太田一男他編『北海道と憲法』法律文化社、2000年）。現場では、中国人は「捕虜」ですから、朝鮮人よりも虐待を受けています。

北海道に強制連行された朝鮮人や中国人が多いのは、戦時下の人口不足と重点的なエネルギー産業である炭坑業が多いということもありますが、「本土」での朝鮮労働者の脱出率が50%前後であるのに対して、北海道では20%しかありません。自然条件の厳しい北海道それ自体が、「監獄島」であったと言ってもいいでしょう。この他に、ウィルタなどの北方少数民族も強制労働にかり出されていますが、その実態は殆どわかっていません。

野呂氏以来、「講座派」マルクス主義の人びとは、北海道の民衆生活の悲惨さを、本土の「半封建的」な生産関係が、「植民地」「辺境」に持ち込まれたからだという議論がありますが、これこそ「植民地的近代」の文明化が創りだした悲劇です。そう考えることによって、台湾・朝鮮・満州・香港・東南アジアなどの植民地統治との比較が可能になってくると考えています。

以上、思いつくままに話しました。ご静聴有難うございました。

## 注

- 1) 最近、趙寛子<sup>じょうかんじ</sup>氏の『植民地朝鮮／帝国日本の文化連環』（有志舎、2007年）のような労作が現われており、日本と韓国・北朝鮮の「ポスト・コロニアル」研究が活発化することが予想される。
- 2) 日本の歴史学や経済学では、普通、「国内植民地」とは言わず、「内国植民地」と表現します。しかし、この概念には、伝統社会の「内国」化の延長に、近代の「内国植民地」が行われたとするニュアンスが強いものに対して、筆者は国民国家の形成が「国内植民地」を創出し、先住民の「国民」化をすすめたとする立場から、「国内植民地」という概念を使用する。
- 3) 小川正人『近代アイヌ教育制度史研究』北海道大学図書刊行会、1997年他、山田伸一「開拓使による狩猟規制とアイヌ民族」『北海道開拓記念館研究紀要』第9号、2001年他、麓慎一『近代日本とアイヌ社会』山川出版、2002年他、竹野学『樺太農業と植民学』札幌大学経済学部、2005年他、塩出浩之「明治立憲制の形成と「植民地」北海道」『史学雑誌』第11巻3号、2002年、他。
- 4) 植木哲也「児玉作左衛門のアイヌ頭骨発掘」1、2、『苫小牧駒沢大学紀要』第14・15号、2005・6年参照。
- 5) 「フランスの経済学者ポール・ルロア・ポリューは、「最も多く殖民する国民が、すべての国民の先頭に立つ」と書いている。1899年に出版された『幼い愛国者のためのABC』という本では、「C」で始まる言葉には「colony（植民地）」が取り上げられ、次のような好戦的な記載がある。／堂々と自慢しよう／偉大な国民がたくさんあるなかで／一番たくさん持っているのは、イギリスだ」（アンソニー・バグデン、猪原えり子訳『民族と帝国』ランダムハウス講談社、2006年）。ポリューは、明治・大正期の日本で人気のあった経済学者で、多数の本が翻訳されている。

## 帝国日本と国内植民地（今西）

ポリューの植民政策論が、陸羯南らに与えた影響については、宮村治雄『開国経験の思想史』（東京大学出版会、1996年）他を参照。

- 6) 小松義雄「現段階の辺境・内国植民地論についての考察」上・中・下、『オホーツク産業経営論集』第1巻1号，第2巻1号，第3巻1号，1990・91・92年。他。
- 7) 沖縄の「旧慣」温存政策の論争については、前掲拙著『国民国家とマイノリティ』第7章を参照。

（付記）本稿の作成にあたっては、牧原憲夫，白木沢旭兎，竹野学氏などから貴重な意見をいただいた。また，韓国の韓陽大学，立命館大学で報告した時も，貴重なコメントや意見をいただいた。記して感謝したい。

